

金融機関における地域企業へのDX支援に向けた取組みと課題 ～BPO受託による地域企業のデジタル化支援～

2026年10月



金融庁

Financial Services Agency, the Japanese Government

- 地域において人口減少・少子高齢化が進行し、地域企業の人手・後継者不足も深刻化。こうした課題に対応しつつ、地域経済が発展していくため、地域金融には、地域企業を資金繰り支援等で下支えすることにとどまらず、
 - ✓ 内外のプレイヤーと連携しつつ、中堅・中小企業による研究開発や設備投資、事業買収などを、戦略面・ファイナンス面で後押しし、成長につなげること、
 - ✓ 企業のM&A・事業承継や事業再生、経営人材確保、DXを支援すること、
 - ✓ 官民連携のまちづくりへの参画などを通じ、地域課題の解決に資すること、等を通じて地域経済に貢献する力(=「地域金融力」)を発揮していくことが強く期待されている。
- ⇒ 地域金融機関をはじめとする様々なプレイヤーが連携して地域金融力を発揮していくための政策を総動員する。
- 地域金融機関は、十分な経営体力・収益基盤を確保し、地域の「要」として上記の地域金融力を発揮していくことが求められるが、その役割を将来にわたって果たしていく上での課題に直面。
 - ✓ 経済・市場の変動への対応に加え、高度化するサイバー攻撃やマネロンへの対応等が求められ、金融サービスを安定的に提供するためのコストは増大し、規模の大小に関わりなく高度なシステムや専門人材確保の必要性も高まっている。
 - ✓ 預金減少に直面する地域金融機関では、中長期的に経営の選択肢が狭まる可能性がある。
 - ✓ さらに、大規模な自然災害や新たな感染症のまん延等が生じれば経営基盤が大きく損なわれる。
- ⇒ このような課題を踏まえつつ、地域金融機関が地域社会からの期待に応え続けていくための環境整備にも取り組む。

(その一環として、金融機能強化法等の改正法案の次期通常国会への提出を目指す)

- 人口減少・少子高齢化その他の環境変化に直面する**地域が持続的に発展**を目指す中で、**地域金融の地域経済に貢献する力**（＝「**地域金融力**」）への期待は極めて強い。
- **地域金融機関をはじめとする様々なプレイヤー**が連携して地域金融力を発揮していくため、①**地域企業の価値向上への貢献・地域課題の解決**、②**地域金融力発揮のための環境整備**からなる**地域金融力強化プラン**を強力に推進する。

① 地域企業の価値向上への貢献・地域課題の解決

- 1. 内外のプレイヤーとの連携を通じた中堅企業等への成長支援**
 - ✓ 地域における成長意欲の高い中堅・中小企業を支援するため、国内外の市場開拓や事業の発展に知見を有するプレイヤーとの連携を促進するとともに、地域金融機関への知見提供等を行う
- 2. M & A・事業承継や経営者等の人材確保の支援**
 - ✓ 監督指針の改正等を通じ、地域金融機関によるM&A・事業承継や人材確保の支援機能の強化を後押し
- 3. 早期の経営改善や円滑な事業再生等に向けた支援の促進**
 - ✓ 中小企業の事業再生等に関するガイドラインの改正の検討や、REVICの体制整備等により、事業者への円滑な事業再生支援を図る
 - ✓ 地域におけるメインバンクの状況に関するデータを踏まえ、メインバンク機能の強化に向けた方策を検討
- 4. 企業価値担保権も活用した事業性融資の推進**
 - ✓ 2026年5月導入の企業価値担保権活用に向けた環境整備を進める
- 5. スタートアップ企業等の成長企業の資金調達支援**
 - ✓ ベンチャーデット等に関する金融検査・監督の具体的な考え方を示す
- 6. 経営者保証に依存しない融資の促進**
 - ✓ 監督指針を改正し、金融機関や事業者の行動変容を一層拡大

7. 地域企業へのD X支援の推進

- ✓ 地域企業のデジタル化とデータ利活用の高度化を一層支援できるよう監督指針の改正等を実施

8. 地域課題の解決

- ✓ 地域金融機関による地域課題の解決に資する以下の取組を推進
 - (1) ローカル・ゼブラ企業等へのインパクト投資の推進
 - (2) 地域金融機関の官民連携のまちづくりへの参画
 - (3) 農林水産分野における課題解決に向けた関係省庁との連携の推進
 - (4) 過疎地における顧客サービス維持に向けた取組の推進
 - (5) 地域における資産形成や金融経済教育における貢献
 - (6) 金融・資産運用特区の取組の推進

9. 地域金融機関による地域活性化の取組の促進

- ✓ 地域活性化の取組に関する事例集を取りまとめるとともに、関係者が連携して知恵を出し合う場を創り、こうした取組を促進する
- ✓ 各地域の状況を踏まえながら地域金融力の発揮を促すとともに、その取組を評価し、更なる取組につなげていく

10. 投資専門会社を通じた資本性資金の供給の促進

- ✓ 投資専門会社の出資に関する要件について、更なる緩和・明確化を検討

② 地域金融力発揮のための環境整備

- 1. 地域金融機関の業務効率化・負担軽減に向けた取組**
 - ✓ 複数の金融機関による、内部監査の共同化のための方策の検討や、システムの合理化・持続化等のための共同利用の推進
- 2. 金融機能強化法の資本参加制度・資金交付制度の期限延長・拡充等**
(改正法案の次期通常国会への提出を目指す)
 - (1) 資本参加制度の期限延長・拡充**
 - ✓ 資本参加制度を「当分の間」の措置とする
 - ✓ 大規模な自然災害等に備え、資本参加の特例を予め整備
 - ✓ 資本参加先の適切な経営管理と業務運営の確保のための規定を整備
 - (2) 資金交付制度の期限延長・拡充**
 - ✓ 申請期限を2031年3月末までの5年間延長
 - ✓ 交付上限額・補助率を引き上げる（例：上限額30億円→50億円等）とともに、交付対象行為・経費を拡充

- ✓ 中小の地域金融機関等によるシステム共同化を支援する枠組みを整備
- (3) 優先出資の消却方法の弾力化**
 - ✓ 協同組織金融機関に対する優先出資を行いやすくするため、債権者保護手続の整備とあわせて優先出資の消却方法を弾力化
- 3. その他の環境整備**
 - (1) 早期警戒制度の見直し
 - (2) モニタリングの強化等
 - ✓ 財務局を含めたモニタリング体制を抜本的に強化
 - ✓ 金融仲介機能の発揮についてモニタリングを実施
 - (3) 地域金融機関における業務改善の取組（生成AI導入、兼業・副業）
 - (4) 同一グループ内の兄弟銀行間等における大口信用供与規制の特例承認の見直し

Ⅱ. 地域企業の価値向上への貢献・地域課題の解決

7. 地域企業へのDX支援の推進

労働力の減少や高齢化等による担当者の退職に伴い地域企業の生産性が低下していくことが危惧される中、**地域企業がその付加価値と生産性を高めていく上で、DXを推進していくことが不可欠である一方で、取組の進む中小企業の割合は限定的である。**事業者のDX支援については、これまでも中小企業・小規模事業者等のデジタル化等に向けたITツールの導入を支援するIT導入補助金及び中小企業等の生産性向上を図るための中小企業省力化投資補助金(いずれも経済産業省)や、地域金融機関等が行うデジタル化促進のための伴走支援事業に対して補助を行う地域デジタル化支援促進事業(内閣府)等による支援が行われており、引き続きこうした制度が積極的に活用されるよう促していく。**地域企業の事業及び経営課題に精通する金融機関が、こうした国の支援策を取引先企業に周知し、適切な利用を促すとともに、地域内外の専門家とも連携しながら取引先企業のDXを推進できるような環境整備を進めていく。**さらに、地域企業と地域金融機関のデータ連携を進め、金融機関におけるデータ利活用につなげていく。

- ・ 地域企業のデジタル化とデータ利活用の高度化を一層支援できるよう、金融機関の業務としてITコンサル支援や経理業務の受託を位置付ける(監督指針の改正による明確化)。
- ・ 企業と金融機関との間でのデータ連携の高度化を図るべく、国際規格への準拠や様々な決済形態への対応について、関係省庁と連携しつつ検討を進めていく。

デジタル化支援の促進

現状

- 労働力の減少や高齢化等による担当者の退職に伴い生産性の低下が危惧される中、企業の生産性を向上させるという観点から、**金融機関が行うIT化・DX支援にも期待**が寄せられている。他方で、**企業から金融機関が経理業務のBPO受託ができることは、広く一般的に理解されているとは言えない**という声もある。

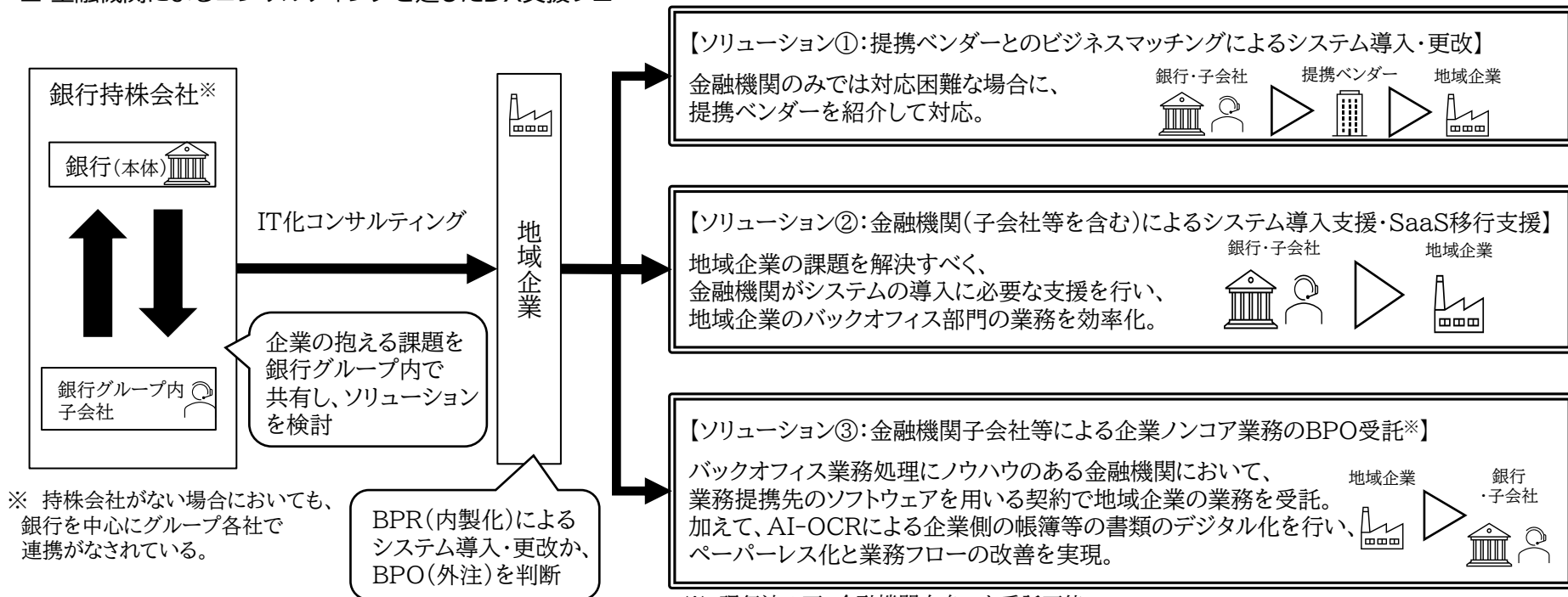
改正の主な内容

- 金融機関の監督上の着眼点に、**業務プロセスのデジタル化に向けた、情報の提供・助言、デジタルサービスの導入支援、経理業務の受託といった業務(デジタル化支援業務)**を、金融機関が提案するソリューションの一つとして明確化。

地域企業へのDX支援の推進

- 労働力の減少や高齢化等による担当者の退職に伴う生産性の低下が危惧される中、地域企業の生産性を向上させるという観点から、金融機関が行うIT化・DX支援にも期待が寄せられているところ。
- **A銀行では、銀行営業店を対顧客窓口とした銀行グループ全体でのIT化コンサルティングを通じて、地域企業のDX化を推進。**具体的には、①銀行(子会社等を含む)から提携ベンダーの紹介(ビジネスマッチング)によるシステム導入・更改、②銀行(子会社等を含む)によるシステム導入支援、③子会社等による企業の人事・経理業務のBPO(外注)受託を通じて、地域企業の課題に応じた業務効率化を支援している。

■ 金融機関によるコンサルティングを通じたDX支援フロー



※ 現行法の下、金融機関自身でも受託可能。

金融仲介機能の発揮に向けたプロGRESSレポート(2026年7月) 第6章 企業のDXに向けた金融機関の取組み

参考 金融機関等によるデジタル化支援に関するアンケート及びヒアリング調査

2. 金融機関等へのヒアリング結果等

(3)BPO受託

金融機関・協金アンケートによると、金融機関は、企業の経理事務等を受託している（地域銀行本体での受託3行、子会社での受託12行）。

こうした中、BPO受託している金融機関へのヒアリングの結果、金融機関グループがBPOを受託できることが広く一般に理解されていないとの声が寄せられたことから、2026年4月に「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」等を改正した。BPO受託している金融機関へのヒアリングの結果、今後導入を検討する金融機関に参考となる情報は以下のとおり。

(想定される顧客企業)

- ・ 経理担当社員が退職しSaasツールの入力業務等を担えない企業。
- ・ ノンコア業務を外注し、残った社員をコア業務に注力させる企業。

(BPO受託業務の採算性)

- ・ BPO受託業務は、現時点では、創業赤字となっている事例が多い。
- ・ 部門別の管理会計上、営業黒字を確保出来ている事例が見られた。

(金融機関グループでのBPO受託業務の始め方)

- ・ 金融機関グループ内企業の経理業務等を集約し、その延長で企業からBPO受託。

(担い手)

- ・ BPO受託業務にAIを活用することで、業務の効率性・正確性が向上し、シニア層や障がい者の雇用創出につながった。